

# 知の創出・活用特区

都道府県名：

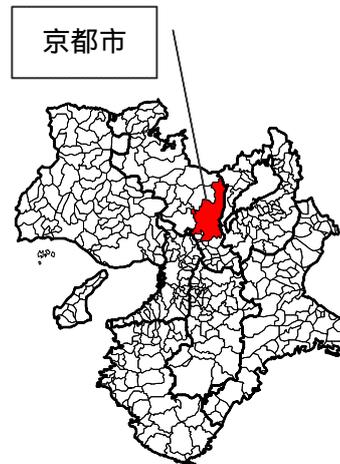
京都府

申請主体名：

京都市

区域の範囲：

京都市の全域



特区の概要：

37の大学・短期大学が集積し、多くのノーベル賞受賞者を輩出する「知」の集積都市・京都は、独創的なベンチャー企業を生み出す土壌があり、多種多様な業種の企業が独自の技術力を発揮する、全国有数のものづくり都市の側面をも併せ持つ。その特性を活かして、産学官の連携による研究開発の促進・新事業の創出等を進め、地域の活性化を図る。

適用される規制の特例措置：

- ・ 国立大学教員等の勤務時間内兼業の容認
- ・ 国の試験研究施設の使用手続きの迅速化、使用の容易化
- ・ 国有施設等の廉価使用の拡大



京都大学ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー



京都工芸繊維大学地域共同研究センター